

様式第三十九（第18条関係）

国の機関等の保有するデータ不提供通知書

年 月 日

殿

大臣 名

年 月 日付けで求めのあった国の機関又は公共機関等の保有するデータの提供依頼について、生産性向上特別措置法（以下「法」という。）第26条第3項（第7項）（第12項）の規定に基づき、下記の理由により提供しないこととしましたので、通知します。

記

データを提供しない理由

（備考）

1. 「大臣 名」は、法第26条第3項の規定による場合には主務大臣名とし、同条第7項の規定による場合には、主務大臣及び関係行政機関の長の連名とし、同条12項の規定による場合には主務大臣及び公共機関等、又は主務大臣、関係行政機関の長及び公共機関等の連名とする。
2. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

（記載要領）

法第26条第2項のうち、提供をしない理由を具体的に記載する。